

令和3年度 第2回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和3年11月1日（月）
13時30分～15時30分
場所 杉妻会館 牡丹

福島県農業振興審議会事務局

1 出席者

(1) 福島県農業振興審議会委員 計15名 ※はリモート参加(6名)

橋本克也委員(代理出席:小松信之氏)、奥平貢市委員、橋本正典委員、紺野宏委員※、菊地和明委員、千枝浩美委員(代理出席:鈴木ハル江氏)、阿部哲也委員※、齋藤澄子委員、生源寺眞一委員、石井圭一委員※、高野イキ子委員、中村啓子委員、満田盛護委員※、小澤啓子委員※、関奈央子委員※

(2) 福島県 計33名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長(農業支援担当)、農林水産部次長(生産流通担当)、農林水産部次長(農村整備担当)、農林水産部次長(森林林業担当)、農林総務課長、農林企画課長、農林技術課長、農業振興課長、農業担い手課長、環境保全農業課長、農業経済課長、農産物流通課長、水田畑作課長、園芸課長、畜産課長、農村計画課長、農村振興課長、農村基盤整備課長、農地管理課長、森林計画課長、林業振興課長、
県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

2 議事・報告

(1) 農林水産業振興計画案に対する意見と計画への反映等について

(2) 新しい福島県農林水産業振興計画について

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (部企画主幹)	<p>本日はお忙しい中、福島県農業振興審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行を務めます、農林水産部企画主幹の戸城でございます。</p> <p>本審議会につきましては、「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、県民の方々に公開することとなっておりますので、御了承願います。</p>
司 会	<p>——部長挨拶——</p> <p>はじめに、農林水産部長から御挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長の小柴宏幸でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>令和3年度第2回福島県農業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、令和元年9月の諮問以降、5回にわたり、新しい福島県農林水産業振興計画案について御審議をお願いしてまいりました。</p> <p>また、先に開催されました9月議会において、上位計画である県総合計画が承認されたところであり、農林水産業振興計画につきましても、策定に向け大詰めの状況となっております。</p> <p>本日は、前回の御指摘などを反映するとともに、より見やすく、伝わりやすくするため、用語の解説やコラム、関連写真などを追加した答申案を御審議いただきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
司 会	<p>次に、生源寺会長に御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>——会長挨拶——</p> <p>会長を仰せつかっております生源寺でございます。</p> <p>本日は大変御多忙のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、前回の会議に引き続き、半数程度の方がリモートでの出席です。</p> <p>多少の御不便もあるかと思いますが、円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので御協力をよろしくお願いいいたします。</p> <p>福島県農林水産業振興計画の策定につきまして、前回の会議では、市町村、関係団体からの御意見、あるいは意見交換会での御意見を反映した計画の案について、御議論を頂き、様々な御指摘を頂いております。</p> <p>本日は、前回の審議会での御意見とこれを踏まえた修正、こういう部分と、それから、話題になるようなトピックスについて解説するコラム、それから農林水産業の用語の説明解説、関連する写真、こういったものを追加した答申案について県の方から</p>

<p>司 会</p>	<p>御説明を頂くことになっております。</p> <p>それから、前回の審議会で伝えられておりますが、本日が計画策定前に開催される最後の審議会ということになります。</p> <p>本日は、計画の答申案について、皆様の専門的なお立場からの御指摘はもちろんです。これも最終の完成版を頭の中に描きながら、広い立場からでも結構ですので、忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会は、19名の委員の皆様のうち過半数を超える15名の委員に御出席いただいております。</p> <p>有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>なお、出席者名簿で、中田幸治委員につきましては、リモート参加ということで御連絡いただいておりますが、急遽御欠席と御連絡いただいておりますので、併せて御報告いたします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>進行につきましては、生源寺会長に議長をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>——議 事——</p> <p>それでは議事次第に従って進めてまいります。その前に議事録の署名人の選任をしたいと思っております。</p> <p>今回につきましては中村啓子委員、それから関奈央子委員、この両委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>異議なしということでお二人にお引き受けいただきましたので、ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りたいと思っております。</p> <p>議案の1「農林水産業振興計画案に対する意見と計画への反映等について」、議案の2「新しい福島県農林水産業振興計画については非常に深く関連しておりますので、事務局から一括して御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>農林企画課長 (事務局)</p>	<p>事務局を担当させていただいております農林企画課、鈴木幸則と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私から、資料1、資料2-1を中心に御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。</p>

着座にて説明させていただきます。

ではお手元の、資料1を御覧ください。

9月に開催しました前回の審議会で農林水産業振興計画案に、様々な御意見を頂きました。

それに対する対応方針あるいは計画案への反映等について、この資料1で御説明しております。

資料は表になっておりますが、1番左から通番のナンバー、それから、本日の資料2-1の計画案のページ、審議会の意見及び検討事項等、対応方針の順に記載をさせていただきます。

なお、背景が薄く灰色になっている部分が当農業振興審議会に係る部分となります。

この中から主なものについて御説明させていただきます。

まず、1番、ふくしまイレブンの取扱いについてです。

対応方針欄の4行目、ふくしまイレブンの品目につきましては、本県の農林水産物の中で重要な位置づけであることに変わりはありませんが、生産から流通・消費に至る情勢の変化や、震災を機に新たに導入が進んだ品目等もあり、多角的に生産振興や販売対策を講じる必要があることから、個別計画等で引き続き振興してまいりたいと考えております。

2番、おたねにんじんにつきまして、そのシェアを他に奪われないような戦略が必要という御意見です。

対応方針の欄、種子の生産・供給や量販店・飲食店等でのPRなど、現在の支援を今後も継続し、シェアの維持・拡大を支援してまいりたいと考えております。

4番、基本目標の「誇れる」につきまして食料を安定的に供給する役割や、多面的機能等について追記すべきという御意見です。

対応方針の欄、御意見を踏まえまして追記しております。

後ほど資料2-1で御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

5番、中小規模農家や半農半Xについても書き込むべき、加えて、条件不利地の集積を進める必要があるという御意見です。

対応方針の欄、中小規模農家、半農半Xにつきましては計画案に追記しましたので、後ほど資料2-1で御説明させていただきます。

条件不利地における集積等につきましては、引き続き、関係機関・団体とともに検討させていただきたいと考えております。

7番、農家の後継者確保という面で家族経営の育成を位置づけてはどうかという御意見です。

対応方針の欄、計画案の中で、親子間の経営継承などについて記載しております。

続きまして8番、企業の農業参入について、県内企業の育成を重点的に進めるべきという御意見です。

対応方針の欄、御意見を踏まえ、引き続き安定的な担い手確保・育成の中で取り組んでまいりたいと考えております。

3 ページを御覧ください。

14 番、雇用人材の確保に関する記載の中で、雇用条件の改善や福利厚生の実を
追記出来ないかという御意見です。

対応方針の欄、御意見のとおり、安心して働くことのできる職場環境の整備という
のは重要であると考えておりますので、法人等の労務管理研修などを通じて支援して
まいりたいと考えております。

4 ページを御覧ください。

17 番、9 年後、目標年次に何をブランド化していくのかが見えにくいという御意
見です。

対応方針の欄、前回、審議会の中でも申し上げましたが、品目ごと、地域ごとの詳
細な取組目標の設定につきましては、個別計画等で定め、本計画と同様に、個別計画
等についてもきちんと周知、進行管理してまいりたいと考えております。

18 番、全国トップレベルのブランド力を有するという記載につきまして、西日本
に行きますと、それほど有名ではないのではないかと御意見です。対応方針欄に
あるとおり、一部表現を修正しております。

19 番、県産農林水産物の魅力発信につきまして、アンテナショップ、道の駅でも
行うべきという御意見です。

対応方針の欄、アンテナショップにつきましては、御意見を踏まえ、本文に追記い
たしました。

道の駅につきましては、地産地消の項に既に記載しております。

20 番、輸出入米についても記載すべきという御意見です。

対応方針欄、御意見を踏まえ、本文に追記しております。

21 番、国のみどりの食料システム戦略に盛り込まれている有機農業、耕畜連携等
を進めるべきという御意見です。

対応方針の欄に記載のとおり、御意見のとおり、これらは重要ですので、環境と共
生する農林水産業の項で記載しております。

22 番、大規模園芸団地の育成を記載すべきという御意見です。

対応方針の欄、後ほど資料 2-1 で御説明しますが、園芸生産拠点の育成支援とい
う観点で追記しております。

23 番、畜産ですが、肉用牛だけではなく、酪農の部門でも、ゲノミック評価に取
り組むべきという御意見です。

対応方針の欄に記載のとおり、酪農については、まずは牛群検定の普及を進めてい
く必要があることから、これらの普及を進めてまいりたいと考えております。

5 ページを御覧ください。

25 番、中山間地域での担い手の集積は難しいのではないかと御意見です。

対応方針の欄、難しいという御意見はそのとおりですが、地域の主体となる組織の
育成とあわせて、中山間地域等においても、集積を検討して進める必要があると考
えております。

27 番、計画にはなじまないとして整理された意見についても、取組状況の確認、
情報共有をすべきという御意見です。

対応方針欄に記載のとおり、本計画、それから個別計画も含め、進行管理を行うとともに、情報共有をきちんと検討してまいりたいと考えております。

28番、国のみどりの食料システム戦略について記載すべきという御意見です。

対応方針欄に記載のとおり、本文に記載しておりますので後ほど資料2-1で御説明させていただきます。

以上、資料1の概要、前回の審議会での御意見とそれに対応する対応方針です。

続きまして、資料2-1を御覧ください。これが本計画の答申案です。

福島県農林水産業振興計画案につきまして、当審議会が担当しております農業に関する部分、前回からの主な修正点について御説明させていただきます。

今回は、先ほど資料1でも概要を御説明いたしました。前回の審議会での御意見を踏まえた修正・追記、それから表現などを、全体的に見直しまして一部修正、それから写真の追加、語句の説明の追加、コラムの追加などを行っております。

この後、御説明させていただきます。

3ページをお開きください。

先ほども申し上げましたが、本文中、何か所かコラムということで追記しております。

このページは、福島県のスローガンということで、「ふくしまから はじめよう。」、それから現在のスローガンでございます、「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」について記載しております。

5ページを御覧ください。

「1 計画策定の趣旨」です。

最後の段落、「なお、重点的な施策、品目等については個別計画等において施策の具体的内容、目標等を定めます」と追記しております。

それからページの1番下、少し小さい文字になりますが、先ほど申し上げたように、本文全体を通して、主要な語句の脚注として、語句の解説を記載しております。

続きまして6ページからが「第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」です。

この章に関しましては、全体的にデータの更新などを行っております。

修正は18ページをお開きください。

主要農林水産物の生産状況の表について、前回の審議会での御指摘を踏まえまして、農業の下から2番目に地鶏のデータを追加しております。

20ページを御覧ください。

本文を通しまして関連する写真などを追加しております。

このページでは、スマート農業関係の写真を掲載しております。

28ページを御覧ください。

コラムとして、国が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」を記載しております。

前回の審議会でも御指摘いただいた点ですので、ここに追記しております。

前半、1段落目、2段落目については、戦略の概要を記載しております。

3段落目ですが、「福島県農林水産業振興計画においても、同戦略の理念と同様に、

環境と共生する農林水産業の推進を始め、各種施策について取り組むこととしています。一方で、同戦略の各取組の内容及び目標値は、今後進められる革新的技術等の開発・社会実装などを見据え、2050年に達成を目指すものであることから、今後の国の施策等を踏まえながら、具体的な取組等に反映させていきます。」と記載しております。

30ページを御覧ください。

ここから、「第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」です。

31ページを御覧ください。

「第1節 基本目標」です。

背景青色の部分、『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村、この基本目標の解説を下に、「もうかる」「誇れる」「共に創る」それぞれ記載しておりますが、先ほど資料1でも御説明させていただいたとおり、「誇れる」の部分、2行目、「また」のところからになります。が、「必ずしも『もうかる』ことだけが目標ではなく」の次に、「生活に不可欠な食料の安定供給や農山漁村の保全など」を追記して、「農林水産業を営むことそのものに『誇り』を感じる方々が活躍できる多様性のある農林水産業・農山漁村であることも大切という視点を表現しています」と一部追記しております。

36ページを御覧ください。

ここからは「第4章 施策の展開方向」ということで具体的な取組の記載になります。

40ページを御覧ください。

40ページの上段、復興関連の写真として、営農再開に向けた施設整備、農業用ダム・ため池等の放射性物質対策の写真を掲載しております。

42ページを御覧ください。

本文の下に図を追記しております。

こちらは避難地域等における高付加価値産地展開支援事業、41ページに取組の記載がございますが、本事業のイメージ図を記載しております。

43ページを御覧ください。

上の方にスマート農業の活用に適した基盤整備の写真を掲載しております。

44ページの下の方に、写真として、トップセールス、放射性物質のモニタリング検査の写真を掲載しております。

46ページを御覧ください。

コラムとして、本文中に文言として記載しております、『『ふくしま』ならではの』の説明を記載しております。

「東日本大震災・原子力災害からの復興や風評払拭など、数々のチャレンジを進める中で得られた経験・知見をいかしながら、本県の美しい自然や伝統文化、豊かな食、あたたかい人柄などの様々な宝を、福島の特徴としてさらに伸ばし、未来につなげていくことを目指すものであり、農林水産分野においては、主に次のような取組を進めています。」

「高付加価値化・競争力強化」ですが、「機能性・美味しさ等の追求や県オリジナル

品種によるブランド力の向上」、「安定的な供給体制の確立による、市場ニーズへの対応と選択される産地の育成」、「有機農業やGAP等による環境に配慮した農業の持続的な発展 等」と、新たに追記しております。

47ページを御覧ください。

ここからが「第2節 多様な担い手の確保・育成」です。

48ページを御覧ください。

本文の最後の部分に、(3)多様な働き方への対応と、前回の御意見を踏まえまして追記しております。

「半農半Xや二地域居住などの多様な働き方、ライフスタイルを志向する都市住民等の参入や交流の拡大に向け、相談会等の実施や農地等の第三者継承、移住・定住などの施策と連携した支援を行うとともに、定着を促進します。」と追記しております。

49ページを御覧ください。

上段写真の欄に、担い手の確保・育成に関する写真をいくつか掲載しております。

52ページを御覧ください。

4 経営の安定・強化の項です。

53ページを御覧ください。

黒い四角の二つ目、具体的な取組の(1)経営安定に向けた支援の中で、六番目の丸のところを御覧ください。前回の御意見を踏まえ、追記修正しております。

「中小規模農家に対しては、個々の農業経営の状況に応じた普及指導や新技術の導入を始め、コスト削減に向けた共同利用施設・機械等の整備、多様な主体による集落営農や地域ぐるみで行う共同活動の推進、地域の特色をいかした園芸産地の育成や地域資源を活用した地域産業6次化の取組等を支援します。」と記載させていただいてございます。

54ページに、農作業の安全研修、農業求人サイトの写真を掲載しております。

55ページを御覧ください。

コラムとして追記させていただいてございますが、頻発、激甚化する気象災害や新型コロナウイルス等のリスクへの対応ということで、「農林水産業は食料の供給や景観の保全等様々な役割を担う一方で、自然災害や新型コロナウイルス拡大など様々なリスクの影響を受けます。

東日本大震災・原子力災害、令和元年東日本台風、「ウイルス」が抜けておりますので、後で修正させていただきますが、新型コロナウイルス感染症等の対応・経験を踏まえ、国の対策等も活用しながら、生産・経営の継続に向けて迅速かつ確実に対策を講じます。」

まず、緊急対策ですが、需要減に対しては、新たな販路の開拓や多様な販売手法の確立、学校給食への地元産農林水産物の活用など消費拡大対策、保管・管理費用等の支援等、売上の減少に対してはセーフティネット資金等の制度資金融資等。

二番目、生産基盤の復旧等については、被災した農地や生産施設等の復旧、経営や品目の転換・改植等の支援、次期作のための種苗・肥料の購入への支援等。

最後に新型コロナウイルスや自然災害への備えとして、農業保険、収入保険や農業共済、漁業共済への加入促進、園芸・畜産関係の経営安定対策への加入促進等と記載しており

ます。

58ページを御覧ください。

上段に写真を追加しております。

人・農地プラン策定に係る地域の話し合い、農業生産基盤整備関係の写真を掲載しております。

63ページを御覧ください。

上段、県オリジナル品種等の写真を掲載しております。

66ページを御覧ください。

中ほどに、農林水産物のモニタリング結果の情報発信の図、米の全量全袋検査の写真を追加しております。

67ページを御覧ください。

2 戦略的なブランディングです。

黒い四角の三つ目、具体的な取組の下の方になりますが、(2) 県産農林水産物の魅力発信の部分で、二つ目の丸、先ほど資料1でも御説明しました、前回の御意見を踏まえまして、トップセールス、量販店や飲食店等のフェアの次に、県アンテナショップ等を通じて、という言葉を追記して、県産農林水産物のさらなる認知度向上と魅力の発信と記載しております。

70ページを御覧ください。

中段に県産農林水産物の商談会の写真を追加しております。

71ページには、海外でのフェアの写真を掲載しております。

73ページを御覧ください。

ここから「第5節 戦略的な生産活動の展開」、「1 県産農林水産物の生産振興」の項目です。

黒四角の三つ目、下の方になりますが、具体的な取組の(1) 土地利用型作物のうち一つ目の丸、米についての記載ですが、修正部分は2行目、「これまで取扱いの多かった業務用に加え、家庭用に向けた取組を促進し」と、家庭用に向けた取組を追記しております。

それから1番下、二つ目の丸、主食用以外の記載になりますが、この行の1番後ろに、新市場開拓米（輸出用含む）ということで、前回の御意見を踏まえて追記させていただきます。

74ページを御覧ください。

中ほど(2) 園芸作物の二つ目の丸のところに、御意見を踏まえ、「きゅうり、トマト、アスパラガス等の主要品目について、法人や生産組織等による園芸生産拠点の育成を支援します」ということで追記しております。

76ページには生産振興に関する写真を追加しております。

78ページから、次のページにかけて、新たな技術導入などの写真を追加しております。

82ページを御覧ください。

認証制度、環境と共生する農業などに関する写真を掲載しております。

86ページを御覧ください。

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成、理解促進に関係する写真を追加しております。

88ページを御覧ください。

多面的機能の維持・発揮に関する写真を追加しております。

90ページを御覧ください。

災害に強い農山漁村づくり、鳥獣被害対策に関する写真を追加しております。

92ページを御覧ください。

地域産業6次化、地域資源の活用などに関する写真を追加しております。

94ページから「第5章 地方の振興方向」になります。

この章においては、大きな記載の修正はございませんが、これまでの第4章と同様、関係する写真を追加しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

123ページをお開きください。

ここから「第6章 計画実現のために」です。

124ページを御覧ください。

「1 計画の推進に当たっての考え方」です。

三段落目、「特に」と書いてある段落を追加しており、「特に、県民等が県産農林水産物のおいしさや、本県の農林水産業・農山漁村の魅力を実感できるよう、情報発信を強化します。」という記載を追記しております。

最後の段落、第1章のときも申し上げましたが、「なお、担い手の確保・育成や農林水産物の品目別の生産振興等の重点的な施策については、個別計画等において、施策の具体的内容、目標等を定め推進します。」と追記しております。

126ページを御覧ください。

ここからは参考資料のうち、「1 関連する主な計画等」です。

こちらは、全体を見直して、計画等を一部追記したほか、関連する計画等の概要欄を新たに追加するなど、分かりやすいように記載を変更しております。

129ページを御覧ください。

最後に「2 指標一覧」です。

第4章で掲げる指標の一覧、その定義、現況値、目標値、目標設定の考え方を記載しております。

なお、参考までに、129ページの下段、第2節、多様な担い手の育成・確保の15番、新規林業就業者の定着率、こちら森林審議会での御指摘を受けて、一つ追加しておりますので、全体の指標が一つ増えております。

以上が答申案となります、福島県農林水産業振興計画案です。

この内容につきまして御検討をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

会 長

どうもありがとうございました。

資料の1と資料の2-1により御説明いただきました。

中身としては、前回の審議会での御意見に対する御意見について、計画への反映の方針といたしますか考え方、それから計画の修正点や指標の追加変更なども御説明いた

だいたということです。

本日の審議会は、来月に予定されている答申の案を審議していただく、こういう役割を果たします。

それで、前回の審議会で御意見をいただいた中で、例えば半農半Xなどに関する新たな項目を追加、それから、政府のみどりの食料システム戦略について、これはコラムとして追加するなど、かなり幅広く修正も加えられています。

前回の審議会への対応への御意見ということでも、もちろんよろしいわけですが、計画全体を通して、幅広く御審議をいただければありがたいと思います。

それでは、どんな角度からでも結構ですので、御意見あるいは御質問があれば御発言いただければと思います。

よろしく願いいたします。

橋本委員の代理で小松様、よろしく願いいたします。

小松代理

福島県市長会の小松でございます。

31ページの基本目標についてです。

施策全体については素晴らしい方向性が示されておりますので、内容についての意見ではなく、改めて基本目標に掲げるものについて、1点確認します。

9月の県議会におきまして、県の総合計画、新たな総合計画が議決されまして、県の総合計画の基本目標は、共に創り、つなぐということで、「つなぐ」という連携・共創、そして継承が、基本目標に記載されております。

今回の計画の中には、あらゆるところに承継とか継承とか、つなぐという記載をしていますが、ただ、全体を横串として通すような承継、つなぐ、そういった記載はないんですね。

31ページのところも既に、もうかる、誇れる、共に創る（連携・共創）となっているので、基本的にここはいじらないとしても、例えば、33、34ページの「第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向」の囲みの中には、SDGsの実現において果たす役割が非常に大きく云々とありますが、ただ、ここを読んでも、SDGsの理念・目標を踏まえつつ、施策の展開を図っていくこととします、ということで、必ずしも将来世代に、残していく、つないでいくというのは記載されておられません。

例えば、こういったところに記載するように、この上位計画である県の総合計画との整合性というのも考えたのかどうか、お尋ねします。

ちなみに、現行のふくしま農林水産業新生プランの基本目標は「“いのち”を支え未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」ということで、まさに、つなぐが明記されています。

今この時点で基本目標の文言を修正するのは難しいと思いますが、ただ、9月議会において、新たな総合計画、上位計画である総合計画が議決されたということ踏まえれば、何らかの形で横串として、つなぐというものを明記すべきじゃないかと考えますので、御対応いただきたいと思います。

会 長	<p>御指摘ありがとうございます。 鈴木課長よろしく申し上げます。</p>
農林企画課長	<p>この農林水産業振興計画の上位計画が県の総合計画になっておりますので、総合計画に記載されていることをあえて記載しなかったということもありますので、そことの関係、もし記載が必要であれば、御意見を反映してどこかに記載するかということも、ほかの御意見もいただきながら検討したいと考えます。</p>
会 長	<p>小松様よろしいですか。</p>
小松代理	<p>私は必要かなと思いますが、承継していく、継承していく、この、例えば担い手もそうですが、あるいはその今の農林水産の環境、あるいは農山漁村の承継というのも非常に重要だし、共に創るだけでなく、みんなで残していくんだ、それはあらゆる主体が力を合わせてという総合計画の理念からすれば、やはりこの農林水産業振興計画においても、残していく、つないでいくというのを、横串として記載した方が良いのではないかと私は思いますので、御検討いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。 それではそのほか、いかがでしょうか。 オンラインで参加されている委員の方も、御発言があれば、よろしく願いいたします。</p> <p>橋本委員よろしく申し上げます。</p>
橋本委員	<p>内容とはちょっと関係ないのですが、124ページに計画実現に向けた取組ということで、考え方、進行管理について書いてあります。 それ以前にこの振興計画そのものを、いろいろな場において、JAの役職員に周知する取組、私はJAグループの人間ですし、それは我々の仕事としてやっていく必要があるなと思ったのですが、そのほか、今回、審議会のメンバーになっている方々を含めて、少なくとも担い手なりに対しては、やはり関心を持ってもらう、前回、石井先生からあったように、パブリック・コメントがゼロだったということも踏まえると、周知の取組を、ホームページに記載するだけではなくて、いろんな機会をとらまえて、県の出先等も含めて、やっていただきたいなと思います。 その上で、2の計画の進行管理はきちんとやっていただきたいと。 今の新生プランの中には、農林水産業施策の基本方向というのはなかったような気がするのですが、その辺も含めて、どのようなことをこの進行管理として、やられていくとするのか。 ここの記載はこれでいいと思っていますけども、今の段階で伺えることがあれば伺いたいと思います。</p>

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>124ページで、農林水産業施策の基本方向、仮称とありますけども、今の段階でどんなことを考えているか。</p>
農林企画課長	<p>委員の御指摘のとおり、しっかりと知ってもらい、進行管理、計画そのものを知ってもらい、それから進行管理の内容、評価、その後、それらを踏まえてどういうことをやっていくかということもしっかりと広く知ってもらい、さらにはこの計画を関係する方々に自分のこととして思ってもらい、ということが重要だという御指摘かと思えます。我々もその重要性を非常に感じておりますので、この124ページのところで、この計画上の表現としては、先ほど申し上げましたが、情報発信を強化しますと追記したところです。委員の御指摘と事務局も同じような思いであるということが1点です。</p> <p>具体的には、これから計画が出来た後、本日の審議会、森林、水産もありますが、そういった委員の方々を始め、関係団体等を通じまして広く周知をする方法を考えていきたいと考えております。</p> <p>併せて、進行管理の内容自体は、次年度以降、審議会にて御報告をして御意見をいただいた上で、それについても先ほどのこの計画の内容の周知情報発信の強化とあわせて、理解をしていただけるよう、情報発信という形で、周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>具体的には、今後しっかりと検討して、今の御意見を踏まえて周知を図りたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>改めてよろしくということです。</p> <p>それでは中村委員どうぞ。</p>
中村委員	<p>栄養士会の中村と申します。</p> <p>この振興計画ですけれども、写真等が多く掲載されており、今おっしゃったように、一般の方がすごく見やすいし、今の若い方は、文字ばかりですと敬遠されますけれども、すごく見やすい構成になっているなと感じました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかはいかがでしょうか。</p> <p>それでは阿部委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
阿部委員	<p>皆さん御苦労さまです、認定農業者会の会長の阿部と申します。</p> <p>生産の現場の方から、最近の状況について、皆さんに報告、説明したいと思えます。元々私、福島市内で果樹農家を専業でやっております。</p> <p>昨年は桃等の病害虫の多発、そして今年は4月11日の凍霜害ということで、県の皆さんはじめ市の皆さんには、たくさんの支援、それから農家に対するいろいろな助</p>

成制度を創設していただきました。

おかげさまで、特に防霜ファンの設置を希望する農家が大変多くございまして、県の予算では賅い切れないぐらいの応募があったということで、農家としては、今後の春先の凍霜害に対しての一筋の光が見えたかなと思っております。

この場をお借りして、県の皆さんに本当にありがとうございましたとお伝えしたいと思えます。

現場の農家では、やはり、私は果樹農家専門なので、どうしてもその果樹の病害虫ですとか、温暖化にも起因する、春先、余りにも開花の時期が早くなってしまって、凍霜害に遭いやすい、このような状況になっている中で、これから経営をどうやって安定させていくかというのが一番の大きな問題になっています。

前回の審議会は、梨の最盛期で参加出来なかったんですが、今、CO₂ゼロエミッションということで、みどりの食料戦略システム戦略を追記していただいて本当にありがとうございました。

農家自身もこれから温暖化を防ぐ取組を自ら意識を変えて取り組んでいかないと、本当に自分の首を絞めるようになるかと最近つくづくそう思っています。

例えば福島市では果樹農家が6割、7割を占めており、果樹農家が多いところなんです。

そこで今問題になっているのが、果樹の剪定枝の焼却処分をどうするかという問題です。

農家自身が一生懸命あちこちで、火を焚いて白い煙をもくもく出して、近所に迷惑かけて、これがCO₂の発生源にもなっており、その処理をどうするかというのも一例としてあるんですけども、そういった環境に配慮した取組をどうやって進めていくかというのが、今の農家にとって本当に課題になっていますので、2050年、県の皆さんにも、温暖化に起因する、災害のリスクを具体的に数値化するなどして、一刻も早くどんな取組が必要なのかということを示していただければと思っています。

例えば、果樹剪定枝は、自分の腕の太さぐらいの、いらなくなった枝とか、細い枝とか、人間の太ももみたいに大きい丸太とか、いろんな廃材が出てきます。

それをいかに効率良く処分、再利用するかということも一つの大きなテーマだと思っています。今は、ほとんどの農家が剪定枝を砕く機械を導入して、細い剪定枝は細かく砕いて畑に返すということをやっていますけれども、どうしても燃やし切れないごみは必ず出てきますので、これは改植事業にも関係してくるので、新しい木を植えるときには必ず古い枝が出てくる。

それを何とか燃料化できないかということで、今、地元の農家の間、グループとかあるいは農協単位でいろんな研究をしていますので、そういったところにも県の方で指導というか援助をしていただければと思っています。

あと、もう一点、認定農業者会ですので、担い手の関係で一言申しておきたいんですけども、担い手対策、非常に全体的に網羅されてよくできているという感じですけども、認定農業者会は各地域のリーダーなんです。

私、前から言っているんですけども、認定農業者、個人経営でも会社経営でも、その地域の雇用を創出したり、その地域の活性化に一番尽力している人たちなので、

その中心的な担い手と言われているんですけれども、その人たちに、もっと、強く県の方でアプローチしてもらって、今度こういうことやってみないか、今度こういうことができそうじゃないかという、具体的なアドバイスが、その地域の中心的な人になると、じゃあこういうことやってみようかという新たな発想が生まれてくると思うので、そういったところで、県の農林事務所を始め皆さんからアプローチを強めていただきたいということを感じました。

私の方から以上です。

会 長

どうもありがとうございました。

現場の経験をベースに、非常に示唆的なお話をいただきました。

今の御発言について何か事務局から御発言ございますか。

鈴木課長どうぞ。

農林企画課長

大変貴重な御意見ありがとうございます。

今御指摘がありましたように、温暖化対策につきましては、それを防止するための剪定枝の処分ということ为例にとってお話をいただきましたが、そのほかにも、計画案の中にも記載しておりますが、これから様々な品種の開発あるいは技術の開発も含めまして、幅広い取組が必要になってくると考えております。

先ほど国のみどりの食料システム戦略のところでも記載しましたが、これから国でも新たな技術等の開発あるいは新たな施策というものも出てくるかと思っておりますので、今の御意見をきちんと参考にしながら、今後の施策を進めていきたいと考えております。

もう一点、担い手対策の中で、地域のリーダーである認定農業者の皆様にも、もっと強くアプローチ、アドバイスというものが必要ではないかというような御指摘です。委員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、これから各種施策を進めるに当たりましては、今の御意見を踏まえて、各地域の将来を担う認定農業者の皆様方と一緒に進めていけるよう、今の話を参考にさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

石井委員、よろしく願いいたします。

石井委員

御説明の方どうもありがとうございました。

今、発言にもございましたように、写真がついて見やすくなって、良い出来になってきたのではないかなと、私も印象を受けました。

その中で二点、意見させていただきたいと思うんですけれども、その中でこのコラム、分かりやすく書かれていて、非常によかったですと思ひまして、またこれが行の間も少し開いていたり、いかにも読んでくださいという形に、注目されるようなものになっているかと思ひます。

その中の一つ、みどりの食料システム戦略のところで、確かに農林水産省の戦略のところでは、2050年を有機農業ですとか農薬の削減ですとか、目標になっているんですけども、ここであえて、2050年達成を目指すものだからとすると、消極的な印象を受けるのではないかという感想を持ちました。

場合によっては、そうではないのではというような気がしたということです。

それともう一つは、ふくしまならではのところですか。これもやはり、非常に簡潔に、ふくしまならではということを書かれているので、読者の方からは、めくってみると非常に目が行くようなところではないかと思います。

その中で、これは私も具体的にどういうものを盛り込むかというのは今すぐ思い浮かばないんですけども、数々のチャレンジを進める中で得られた経験、知見というのがありますけども、例えばこれはもう少し具体的にというか膨らませて、そうすると、福島ではこういうことをやってきて、こういう知見が出されて、それでオリジナルブランドなり、それから安定的な有機農業等の競争力がつながらるような、農産物ができるんだというところで、もう少しこのあたりを膨らませると、ふくしまならではというところが出るのではないのかなと感じました。

ありがとうございました。

会 長

どうもありがとうございました。

今の点について何かございますか。

表現上の言わば補強的な御意見だったかと思えますけれども。

農林企画課長

貴重な御意見ありがとうございます。

一点目、国のみどりの食料システム戦略につきましては、御意見のとおりの部分もあるかと思いますが、コラムのところでも記載したとおり、今回、例えば次年度の国の概算要求でも新たな交付金の設立など、一部施策が出てきておりますが、まだ詳細な説明がない部分もあるため、こういう書き方をさせていただいているという部分もあります。

これらについては、今後の進行管理の中でもきちんと検証しながら、具体的な県としての取組というのも考えていきたいと考えております。

二点目の福島ならではのところを、委員御指摘の点はもう少し具体的にイメージできるように記載すべきというお話かと思えます。本文中にいろいろ福島ならではに関する部分がありますが、このコラムに、もう少しイメージできるように記載すべきという御意見かと思えますので、ほかの委員の皆様方からも同様な御意見であれば、ここ追記も含めて、もう少し膨らませた形での記載というのでも検討させていただきたいと思えます。

以上です。

会 長

どうもありがとうございました。

それではそのほかいかがですか。

それでは関委員どうぞ。

関委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>拝読させていただいて、前回の審議会で申し上げた意見も多く反映していただいて、先ほど中村委員や、石井委員もおっしゃったように、写真ですとか、図ですとか、大変明るく、素敵なものをいろいろ取り入れていただいて、大変見やすくなっていると思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私もやはり28ページのみどりの食料システム戦略のコラムのところ、最後の方に2050年達成を目指すものであることからという記載がありますので、ここについては、先ほど石井委員もおっしゃったように、先延ばしにしているという感じも受けるんですけども、今後具体的な取組をそのときそのときに合わせて取り入れていくという感じで、もう書かれているというふうにも感じました。でも、もう少し、積極的な書き方でもいいのかなとも思っていました。</p> <p>でも、こういう形でコラムとして入れていただいて大変よかったですと思います。</p> <p>もう一つ、先ほど石井委員もおっしゃったように、46ページの福島ならではのコラムのところも、やはり、福島ならではの言葉で私が一番感じるの、美しい自然とか、温かい人というところが一番福島ならではのいうふうに感じるの、何かこの具体例の中で、そういうものを入れていただけたらすごくいいかと思いました。</p> <p>でも全体的に本当に素敵な、読みやすい計画になっているのではないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>もう一つ、今後、見直したりいろいろしていく中で、現場の意見といますか、農業者の意見をもっと取り入れる仕組みをぜひ今後考えていただけたらと思いました。</p> <p>以上です、ありがとうございました。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今の御指摘についてはいかがでしょうか、何かございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
農林企画課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>三点ほど御意見を頂いたかと思えます。</p> <p>先ほどの石井委員と同様に、28ページのみどりの戦略のところ、先送りをするのではないかと印象を与えるとすれば、表現について考えさせていただきたいと思えます。</p> <p>福島ならではのについても先ほど申し上げましたとおり、もう少し例も含めて書くべきだと、石井委員ももう少し記載すべきという御意見でしたので、ここは検討させていただきたいと思えます。</p> <p>最後の意見、非常に重要な御意見でございまして、今後施策を進めていく中で、進行管理ということも含め、現場の皆様、生産者の皆様をはじめ、皆様の御意見をきちんと聞きながら、その評価、評価を踏まえ、その次の対策あるいは具体的な取組というのを進めていくことが重要だという御指摘かと思えますので、その御意見を踏まえ</p>

	<p>まして、今後の取組をさせていただきたいと考えております。 以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 それではそのほか、御意見あるいは御質問があればお受けしたいと思います。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>齋藤です。 私も阿部委員がおっしゃったことにつけ加えさせていただきたいと思います。認定農業者というのは、(認定を受けられる規模等の農業者が地区内で) 数が決まっていますし、決まっているというか、認定農業者になれない方もいらっしゃるし、当然、地区において全然いない地区もあります。 そういう状況で、県の方から、この地区はこういった形がいいのではないかと、そこで農業をやっている方に下ろしていろんな指導をしていただきたいというのが一つ。 それに加え、人・農地プランが出来た地区も当然ですが、中間管理事業を通して担い手に集積という形も採れない地区がすごく出ています。 実際に人・農地プランを作っていないところもありますし、作っていても中間管理事業を使ってないところも多くあります。 そういうところをもう一度検討しながら、あるいは地区の事情に合わせながら、いろいろな形で指導いただきたくようお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の御指摘について何かございますか。</p>
<p>農業支援次長</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 委員御指摘のとおり、集積をするに当たって、まず認定農業者が集落にいない地区、あと条件が非常に厳しい中で、人・農地プランの作成も非常に難しいという地域もあるというのは承知しております。 我々としても、各市町村の方としっかりと現状を共有しながら、その地域に合った、様々な集落営農など、集積のあるべき姿というのは描けると思いますので、しっかり対象集落の課題などを把握しながら、現状に合わせた、御提案できるように、農林事務所、市町村、関係団体と連携して現場に入ってまいりたいと思います。 よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか、特にございませんでしょうか。 なければ、ただいま、補強するような御意見も頂きました。 それから、小松代理委員からは、継承といいますか、世代を超えてつないでいくという、こういったことについて横串的な記述があってもいいのではないかと御提案があって、これについて事務局でも検討するというところでございました。</p>

いくつか表現や今申し上げた点の検討、これは事務局と場合によると会長である私の方で検討していくということになるかと思えますけれども、全体としてはこの計画について御了解いただいたという理解でよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

委員の皆様御了解いただいているということでございますので、そういう扱いとさせていただきます。

それでは続きまして、答申文の案について御意見を頂ければと思います。

ただいまから案を読み上げますが、この答申文は、この審議会が諮問を受けております、新しい福島県農林水産業振興計画の策定に関する意見を述べるものでございます。

具体的には、本日御審議いただいた計画本文、これとともに、11月内に県に手交するということになります。

それでは、案文の答申の中身の部分について、読み上げさせていただきます。

日付等は省略させていただきます。

福島県農林水産業振興計画の策定について、答申。

令和元年9月2日付け元農第1258号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県農林水産業振興計画案」のとおり、答申します。

なお、計画の推進にあたっては、東日本大震災及び原子力災害に加え、頻発化・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少など、二重三重の深刻かつ甚大な影響を受けている本県の農林水産業・農山漁村の状況を踏まえ、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記として、1 県は、国や市町村、関係団体と連携しながら、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢を注視し、生産者等が希望をもって活動を継続できるよう多様化・複雑化している課題にきめ細かに対応すること。

2 本計画は『『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』の実現に向け、様々な主体が相互に協力し取り組んでいくための共通の指針となるものであることから、計画の趣旨や内容等を広く周知するとともに、計画に基づいた取組や実績の情報発信に努めること。

3 県の取組について、毎年度、成果・実績の進行管理を行い、その結果を次年度の事業等に反映させ、計画の実現に向けた実効性のある取組となるよう努めること。

以上でございます。

これが答申の案ですが、いかがでしょうか、何か御意見等あれば遠慮なく御発言いただければと思います。

特にございませんでしょうか。

それでは答申の案文については御了解いただけたという御理解でよろしいですか。

(各委員異議なし)

皆様御了承ということでございますので、答申文についてはこの原案のとおりとしたいと思います。

どうもありがとうございました。

本日は、事務局でかなり工夫をしていただき、かつ、前回までの意見に対してかなりきめ細かく御対応いただいているということもありまして、基本的には補強をする意見なり、そうした形で御審議いただいたかと思っております。

今後の手続きについて説明をさせていただきたいと思っております。

今月、私が審議会を代表して県に答申をする予定でございます。

この点御了承いただければと思います。

なお、今も申し上げましたけれども、委員の方から御意見を頂いております。

その部分を、計画の文言に最終的にどう盛り込むか、この点については恐縮でございますけれども、会長である私に御一任いただければありがたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

それでは予定の時刻より少し早い時刻でありますけれども、本日の議題は全て終了となりました。

最後になりますけれども、農林水産部長から御発言をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

農林水産部長

本県の農業は、避難指示区域における営農再開が進展するとともに、県産米のトップブランドである「福、笑い」が本格デビューを果たすなど、復興の歩みは着実に形となっております。

一方、担い手の減少や、今なお根強く残る風評に加え、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響など課題は山積しており、本審議会においても、復興の加速化に向けた取組や担い手の確保、県産農産物のブランド化、中山間地域の活性化など、様々な御意見を頂きました。

県といたしましては、今後、森林、水産業振興の各審議会からの答申も頂き、新しい福島県農林水産業振興計画の年度内策定に向け、鋭意進めてまいります。

また、策定後は、委員の皆様にご覧いただき、この計画を、関係者の方々を中心に広く御理解いただけるよう周知するとともに、計画の基本目標である『『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』の実現に向け、しっかりと取組を進め、県民の皆様にご覧いただき、成果を実感していただけるよう努めてまいります。

コロナ禍により、計画策定が延期になるなど、想定外の事態もありましたが、本計画並びに本県農林水産業の施策に対し、多くの貴重な御意見を頂きましたことにつき

	<p>まして、改めて御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。 誠にありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>農林水産部長、どうもありがとうございました。 以上をもちまして私の議長の役割も終了です。 どうもありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>生源寺会長どうもありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましても、本日の御審議誠にありがとうございます。 なお、先ほど、答申案文を会長に読み上げていただいた際に、本来ですと事務局の方で、画面に表示させていただく予定でした。 分かりにくい対応となってしまい申し訳ございませんでした。 会議終了後、委員の皆様には答申の案文をお送りさせていただきますので、御了承いただければと思います。</p> <p>新しい農林水産業振興計画につきましては、森林審議会、水産業振興審議会とともに答申をいただいた後、県としての決定の手続きを進めさせていただきます。 手続きを終えた後に、計画書が完成しましたら、皆様のお手元にお送りさせていただきますと思います。 よろしく願いいたします。 なお、会場に御出席の委員の皆様には、お手元の封筒に農業・農村の動向に関する年次報告をお配りしております。 これは、福島県農業・農村振興条例に基づきまして、先の9月県議会に報告させていただいたものでございます。 リモートで御参加の皆様にも、後日お送りいたしますので、ぜひ合わせて御覧くださいようお願いいたします。</p> <p>——閉 会——</p> <p>それでは、以上をもちまして、福島県農業振興審議会を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>